



## 第10回 かながわ教育学講座

令和元年 12月 15日 (日)、総合教育センターで第10回かながわ教育学講座を開講しました。今回のテーマは、「学校教育における人権」です。前半は、大講堂で講義を聞き、後半は各教室に分かれてグループ活動を行いました。



### 学校における人権



前半は、「外国につながる子どもたちの教育の現状と課題」というテーマで、NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわの高橋 清樹 氏を講師に迎え、大講堂にて講義を行いました。NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわは、多文化共生社会実現を目指し、神奈川県内を中心に、外国につながる子どもたちとその周囲の人たちに対して必要な教育や多文化共生教育に関する事業を行うなど、多角的に活動を展開しています。

「外国につながる子どもたち」とは、国籍に関わらず、外国にルーツがあり、多様な言語、文化、価値観、習慣などの中で育ってきた子どもたちの事を指します。外国につながる子どもたちは、日本語の習得状況に個人差があり、授業がわからないという困難を抱えており、日本語指導を必要としています。そのような子どもたちに、「どのような支援をしていくべきなのか」が昨今話題となっています。これらの現状と課題を踏まえて、小学校・中学校段階では、「学習言語の獲得、自分で学習する姿勢を身に付けること」、高等学校段階では、「自分の考えを表現できる力、将来の目標を持つこと」、高等学校卒業後には「母語を生かしたコミュニケーション力をつけ、目標に向かってあきらめない姿勢を身に付けること」が必要です。

講義の最後には、「多様性を受け入れる共生社会になっていくために、児童・生徒一人ひとりが抱えている『困り感』『生きづらさ』『自分を受け止めてもらえない孤独感・違和感』などに、寄り添い一緒に考えていくことが大切である」と話がありました。

受講者は、外国につながる子どもたちが置かれている現状や課題を知り、教員になった際にどのように関わっていったらよいか考えている様子でした。



NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ  
高橋 清樹 氏



### 外国につながる子どもたちに効果的な学習指導のポイント



- ①視覚・聴覚を一致させた教材
- ②辞書やICTを活用した自立学習
- ③やさしい日本語
- ④学習語彙を増やす
- ⑤問いかけによるアクティブラーニング、
- ⑥話を聞き取り、その内容をカテゴライズしてわかりやすく記入してあげたうえでの作文指導
- ⑦母語支援者の活用



# グループ活動



今回のグループ活動では、前半の講義の内容を受けて、「子どもの人権を守る」ということについてグループで協議し、「教員としてどのようなことを心掛けていけばよいのか」について考えました。

はじめは、外国につながる子どもについて知っていることを共有し、理解を深めました。また、それ以外の「子どもの人権」についても話し合いました。

その後、「子どもの人権を守る」ためにどのようなことを心掛けていく必要があるのか考え、付せんに書き出しました。書き出した付せんは、班でカテゴリーによる分類を行い、模造紙にまとめました。発表では、班で協議した内容を熱く語っている姿がありました。

受講者は今回の講義を通して、子どもの人権について意識を高め、教員としての責任や役割の重要性について考えを深めることができました。

